

大規模小売店舗の廃止について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

平成22年7月1日

新潟市長 篠田 昭

- 1 大規模小売店舗の名称，所在地及び設置者（廃止前のもの）
名 称 大和新潟プラザビル
所在地 新潟市中央区古町通7番町952
設置者 株式会社 大和
- 2 店舗面積の合計
（廃止前）20,696㎡
（廃止後）0㎡
- 3 廃止となる年月日
平成22年6月26日
- 4 廃止をしようとする理由
店舗廃止のため。
- 5 届出年月日
平成22年6月23日